

家畜衛生情報

北海道の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認

(今シーズン国内22例目)

<写真:農水省>

【発生農場】 令和8年3月25日 北海道千歳市 <採卵鶏> 約46万羽

↓今一度ご確認ください！不備がある場合は速やかな改善を！！

□ 適切な車両消毒、手指消毒、衣服・長靴の交換 外来者も

□ 鶏舎ごとの専用長靴の使用 すべての出入口は スノコなどを準備

スノコなどで、専用長靴と外靴の動線とは、交差させない

(※鶏舎裏口からの糞や死体の搬出作業は、長靴の交換)

鶏舎内に、スノコ、専用長靴、消毒槽

□ 鶏舎ごとの使い捨て手袋の使用
そうでない場合は、手袋を定期的に交換し、洗浄・消毒

搬出口に覆い

□ 鶏舎への塵埃(じんあい)侵入防止 習慣にしましょう

鶏舎周辺の石灰消毒<降雨のあと地面が乾いたら、再度散布>

鶏舎開口部のフィルター・不織布や細霧装置の設置<入気対策>

R8.10 大規模農場では、塵埃対策義務化(前倒しを)

□ 鶏卵、鶏ふんの搬出口に覆い(シャッター、金網、柵など)<隙間対策>
(排水溝も金網などで覆う)

□ 野鳥や動物の侵入防止 壁、金網、ネットの破損修繕

壁、金網、ネットの破損修繕、鶏舎周辺の除草、
害虫やねずみの駆除(特に糞尿検出農家は対策を徹底)など

□ カラス・野鳥の誘引防止
ため池の忌避テープ張り、水抜き、野鳥が留まる樹木の除去、枝払い
死鳥及び廃棄卵の適切な処理、飼料タンク下の飼料こぼれの速やかな清掃

★引き続き、飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします。

次の報告期限は4月7日(火)です。

早期発見・早期通報の徹底をお願いします

通報先は、岐阜県中央家畜保健衛生所

電話:058-201-0530 時間外・夜間・休日:090-7024-5269

